

令和元年第3回県議会定例会提出議案等一覧

(予 算)

- 1 令和元年度茨城県一般会計補正予算(第2号)
- 2 令和元年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算(第1号)
- 3 令和元年度茨城県港湾事業特別会計補正予算(第1号)
- 4 令和元年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
- 5 令和元年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算(第1号)
- 6 令和元年度茨城県流域下水道事業会計補正予算(第1号)

(条例その他)

- 1 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 2 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例
- 3 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 4 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 5 茨城県立自然公園条例の一部を改正する条例
- 6 茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例
- 7 茨城県廃棄物の処理の適正化に関する条例の一部を改正する条例
- 8 茨城県心身障害者扶養共済条例の一部を改正する条例
- 9 卸売市場法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
- 10 茨城県建築基準条例の一部を改正する条例
- 11 茨城県警察署の名称,位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例
- 12 茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 13 和解について
- 14 県有財産の売却処分について(茨城中央工業団地(笠間地区)事業用地)
- 15 県有財産の売却処分について(奥野谷浜工業団地事業用地)
- 16 県有財産の売却処分について(伊奈・谷和原丘陵部地区業務施設用地)
- 17 県が行う建設事業に対する市の負担額について
- 18 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について
- 19 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について
- 20 工事請負契約の締結について
- 21 平成30年度茨城県公営企業会計に係る利益の処分について

(認 定)

- 1 平成30年度茨城県公営企業会計決算の認定について

(報 告)

- 1 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

令和元年度9月補正予算案の概要

1 基本的な考え方

- ・ 今回の補正予算は、本県の特性を活かした地方創生・地域産業創造の推進、地域の医療や福祉の体制強化を支援する取組み、本県の発展を下支えする社会資本整備など、早急な対応が求められる政策課題に速やかに対応するために必要な事業を計上した。
- ・ 今回の補正予算の財源は、国庫支出金や県債等を活用するとともに、震災復興特別交付税を充当し、そのほか、所要の一般財源については、繰越金（1,060百万円）を活用した。

2 補正予算の規模

- ・ 一般会計 200億28百万円（補正後 1兆1,557億96百万円）
- ・ 特別会計 2億86百万円（補正後 5,952億18百万円）
- ・ 企業会計 13億88百万円（補正後 1,116億68百万円）

- 合計 211億30百万円（補正後 1兆8,626億82百万円）

9月補正後一般会計予算の前年度予算に対する伸び率 +2.7%

予算の比較(一般会計)

(百万円、%)

区分	H30	R元	前年度比
当初予算	1,111,688	1,135,714	102.2
6月補正後	1,111,688	1,135,768	102.2
9月補正	13,282	20,028	150.8
補正後計	1,124,970	1,155,796	102.7

3 主な事業

(単位：百万円)

事業	R元年度 9月補正	R元年度 当初
1 地方創生・地域産業創造の推進		
新 いばらきeスポーツ産業創造プロジェクト事業	20	-
新 いばらき地酒バー販路拡大促進事業	38	-
新 ベンチャー企業海外展開支援事業	13	-
拡 いばらき宇宙ビジネス創造拠点事業	46	105
新 茨城かんしょトップランナー産地拡大事業	360	-
新 常陸牛マーケティング戦略構築事業	10	-
2 地域の医療や福祉の体制強化の支援		
拡 地域医療提供体制再構築支援事業*	183	-
拡 ICT活用による医療体制強化支援事業	28	73
拡 あすなろの郷再編整備関連事業	7	20
3 社会資本の整備		
国補公共事業[全会計] (うち一般会計)	17,336 (16,951)	102,416 (95,521)
県単公共事業[全会計] (うち一般会計)	1,393 (1,353)	24,121 (23,790)
新 偕楽園魅力向上等推進事業(県単公共事業：再掲)	85	-
道路工事基礎調査事業	48	180
4 その他		
新 豚コレラ侵入防止緊急対策事業	732	-
拡 みんなに優しい学校施設づくり推進事業	83	85
新 カシマサッカースタジアムサブグラウンド整備事業 [鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計]	291	-

* 地域医療提供体制再構築支援事業はH30年度からの継続事業。R元年度当初予算の計上はなし。



いばらきeスポーツ産業創造プロジェクト事業（新規）



【R1.9月補正予算額 20百万円】

産業戦略部産業政策課コンテンツ産業G（029-301-3523）

「eスポーツの拠点・茨城」のブランド化を図るため、国体での大会開催実績を活かし、eスポーツ競技場の整備や人財育成を進め、関連産業を誘致・創出します。

1 eスポーツ競技場の整備（8百万円）

- ・競技活動と人財育成の拠点となるeスポーツ競技場の整備（ザ・ヒロサワ・シティ会館への専用機材導入）
- ・eスポーツ産業創造フォーラムの開催



2 人財育成（12百万円）

(1) いばらきeスポーツアカデミーの開設

指導者やプレイヤーの育成、eスポーツ関連ビジネスへの参入企業等向け講座の開催

(2) いばらきeスポーツ大使の委嘱

- ・日本のeスポーツリーダーを大使に委嘱
- ・本県の取組PR、県内企業等への助言、eスポーツ大会・関連企業の誘致活動を支援

(3) いばらきeスポーツ推進協議会の運営

eスポーツ産業の拠点形成に向けて、産学官が連携したプラットフォームを設置し、ビジネス参入やイベント開催を支援



いばらき地酒バー販路拡大促進事業（新規）



【R1.9月補正予算額 38百万円】

産業戦略部産業政策課地域産業振興室（029-301-3585）

本県産日本酒のブランド力向上、販売店や飲食店での取り扱い強化を図るため、駅構内のスタンドバーや海外高級ホテル等において、魅力発信や販路開拓を進めます。

1 「いばらき地酒バー」を拠点とした魅力発信（11百万円）

- (1) 「いばらき地酒バー」でのPRイベントの実施
- (2) 消費者や観光客に地酒を語る「いばらき地酒ソムリエ」の育成・活用
- (3) 酒販店や飲食店、酒蔵等で構成する「いばらき地酒提供サポーターズ制度」の創設

2 ブランド力向上（13百万円）

- (1) ターゲットやコンセプトを明確にした地酒の選定、パンフレット作成
- (2) 都内高級飲食店等への販路拡大

3 海外販路開拓に向けた取組み強化（14百万円）

- (1) シンガポールの高級飲食店における地酒コーナーの設置
- (2) 台湾等の農産物輸出規制地域における現地プロモーション実施による商流形成の促進



いばらき地酒バー（水戸駅）



ベンチャー企業海外展開支援事業（新規）



【R1.9月補正予算額 13百万円】

産業戦略部技術振興局技術革新課
イノベーション創出G (029-301-3522)

海外展開を目指すベンチャー企業が、海外で資金調達、事業連携できる仕組みを構築するため、1週間のアクセラレーションプログラムを実施します。

1 事業概要

- (1) 名称：アクセラレーションプログラム in つくば
- (2) 講師：海外アクセラレーターからメンター（指導者）を招聘
- (3) 対象：県内ベンチャー企業 3～5社程度
- (4) 内容：ワークショップ、ピッチ資料作成、ピッチ練習、メンター1on1ミーティング、ピッチイベント



2 スケジュール

- 10月～ 事業者募集
- 11月 審査・選定
- 12月 プログラム実施
- 1月～ フォローアップ

※アクセラレーションプログラム…創業間もないベンチャー企業を早期に発展させる集中的なプログラム

※アクセラレーター…起業家等に対して事業成長を加速させる支援を行う組織

※ピッチ…投資家等に向けた、アイデアやビジネスプランの短時間でのプレゼンテーション



いばらき宇宙ビジネス創造拠点事業（拡充）



【R1.9月補正予算額 46百万円】

産業戦略部技術振興局科学技術振興課
特区・宇宙プロジェクト推進室 (029-301-2515)

本県における宇宙ビジネスの拠点形成を加速させるため、新事業創出に向けた事業化実証プロジェクトを実施するとともに、挑戦する企業への支援を拡充します。

1 事業化実証プロジェクトの実施（30百万円）【新規】

- ・コンソーシアムに参画する企業等が連携して取り組む事業構想のうち、特に優れているものを認定し、事業化実証プロジェクトを実施
- ・「いばらき宇宙ビジネス創造アドバイザー」による助言、ピッチイベント開催、研究開発支援等を通じて、宇宙ビジネスの支援体制を確立
※ピッチ…投資家等に向けた、アイデアやビジネスプランの短時間でのプレゼンテーション



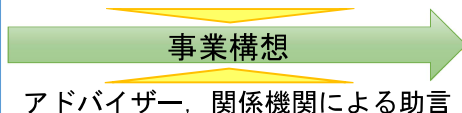
2 宇宙産業の集積に向けた支援（16百万円）【拡充】

- ・販路開拓（展示会出展等）補助 <補助率2/3, 上限400万円/件>
- ・ソフトウェア（衛星データ活用）開発補助 <補助率2/3, 上限400万円/件>

コンソーシアム

※宇宙ビジネスに取り組む企業や関係機関（JAXA, NEDO, 中小企業振興公社等）で構成する組織体

「事業化実証プロジェクト」の認定



事業化



4 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
県税	386,452	-	386,452
地方消費税清算金	113,000	-	113,000
地方譲与税	51,824	-	51,824
地方特例交付金	3,891	-	3,891
地方交付税	185,970	435	186,405
交通安全対策特別交付金	789	-	789
分担金及び負担金	8,899	114	9,013
使用料及び手数料	17,718	110	17,828
国庫支出金	131,277	9,261	140,538
財産収入	1,959	-	1,959
寄附金	138	-	138
繰入金	25,810	316	26,126
繰越金	5,000	1,060	6,060
諸収入	85,390	89	85,479
県債	117,651	8,643	126,294
計	1,135,768	20,028	1,155,796

5 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
議 会 費	1,692	-	1,692
総 務 費	38,396	-	38,396
企 画 開 発 費	11,239	47	11,286
生 活 環 境 費	11,160	-	11,160
保 健 福 祉 費	212,059	218	212,277
労 働 費	2,799	-	2,799
農 林 水 産 業 費	43,946	1,202	45,148
商 工 費	82,080	71	82,151
土 木 費	113,206	18,385	131,591
警 察 費	62,133	22	62,155
教 育 費	274,791	83	274,874
災 害 復 旧 費	816	-	816
公 債 費	147,515	-	147,515
諸 支 出 金	133,636	-	133,636
予 備 費	300	-	300
計	1,135,768	20,028	1,155,796

6 特別会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
競 輪 事 業	11,898	-	11,898
公 債 管 理	218,991	-	218,991
市 町 村 振 興 資 金	1,049	-	1,049
鹿島臨海工業地帯造成事業	3,635	291	3,926
県立医療大学付属病院	2,997	-	2,997
国 民 健 康 保 険	254,001	-	254,001
母子・父子・寡婦福祉資金	186	-	186
中 小 企 業 事 業 資 金	2,726	-	2,726
農 業 改 良 資 金	66	-	66
林業・木材産業改善資金	92	-	92
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	71	-	71
港 湾 事 業	35,018	-	35,018
都市計画事業土地区画整理事業	64,774	577	64,197
計	595,504	286	595,218

7 企業会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
病 院 事 業	28,766	-	28,766
水 道 事 業	33,309	-	33,309
工 業 用 水 道 事 業	19,619	-	19,619
地 域 振 興 事 業	148	-	148
鹿島臨海都市計画下水道事業	4,802	386	5,188
流 域 下 水 道 事 業	23,636	1,002	24,638
計	110,280	1,388	111,668

Ⅲ 債務負担行為一覧

[一般会計]
(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地方道路整備 工事請負契約	一般国道293号, 常陸太田市増井町地内外7箇所の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	令和2年度	320,000千円
交通安全施設 工事請負契約	一般県道上野宮下金沢線, 大子町下金沢地内の歩道整備に係る工事請負契約を締結する。	令和2年度	30,000千円
県単橋梁補修 工事請負契約	国道123号, 水戸市渡里町地内の田野川橋外1橋の橋梁補修に係る工事請負契約を締結する。	令和2年度	50,000千円
県単道路緊急修繕 工事請負契約	主要地方道水戸神栖線, 水戸市平須町地内外59箇所の舗装修繕に係る工事請負契約を締結する。	令和2年度	900,000千円
県単道路植栽管理 工事請負契約	道路の植栽管理に係る工事請負契約を締結する。	令和2年度	200,000千円
県単道路維持 工事請負契約	道路の路面清掃に係る工事請負契約を締結する。	令和2年度	80,000千円
県単排水整備 工事請負契約	一般県道鹿田玉造線, 行方市芹沢地内外1箇所の排水整備に係る工事請負契約を締結する。	令和2年度	60,000千円
県単交通安全施設 工事請負契約	道路の交通安全施設に係る工事請負契約を締結する。	令和2年度	100,000千円
県単道路災害 防除施設 工事請負契約	一般県道常総取手線, 取手市駒場地内外3箇所の道路災害防除施設に係る工事請負契約を締結する。	令和2年度	80,000千円
国補河川改修 工事請負契約	一級河川女沼川, 古河市前林地先外1箇所の河川改修に係る工事請負契約を締結する。	令和2年度	195,000千円
海岸保全施設整備 工事請負契約	大洗海岸, 大洗町成田町地先に係る養浜工事請負契約を締結する。	令和2年度	45,000千円
県単水辺空間づくり 河川整備事業 工事請負契約	一級河川前川, 潮来市潮来地先における河川堤防護岸の修景に係る工事請負契約を締結する。	令和2年度	5,000千円
県単砂防施設補修 工事請負契約	桜川, 桜川市山口地内外4箇所の堆積土砂撤去に係る工事請負契約を締結する。	令和2年度	10,000千円

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
港 湾 建 設 工 事 請 負 契 約	茨城港常陸那珂港区の水深12m 岸壁（2バース目）背後ふ頭用地保安施設整備に係る工事請負契約を締結する。	令和2年度	240,000千円
県単港湾維持改良 工 事 請 負 契 約	鹿島港の浚渫に係る工事請負契約を締結する。	令和2年度	30,000千円
街 路 改 良 工 事 請 負 契 約	都市計画道路赤塚松が丘線，水戸市赤塚地内の街路改良に係る工事請負契約を締結する。	令和2年度	80,000千円
公 園 事 業 工 事 請 負 契 約	北浦川緑地の多目的広場のトイレ棟整備に係る工事請負契約を締結する。	令和2年度	40,000千円
県営住宅長寿命化 工 事 請 負 契 約	上田沢アパート外1箇所の県営住宅の長寿命化に係る工事請負契約を締結する。	令和2年度	95,000千円

[特別会計]
(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
茨城港常陸那珂港区 港 湾 施 設 整 備 工 事 請 負 契 約	茨城港常陸那珂港区の浚渫土砂処分場整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和2年度 至 令和3年度	1,500,000千円
茨城港常陸那珂港区 機 能 施 設 整 備 工 事 請 負 契 約	茨城港常陸那珂港区の水深12m 岸壁（2バース目）背後ふ頭用地保安施設整備に係る工事請負契約を締結する。	令和2年度	60,000千円
茨城港常陸那珂港区 臨海部土地造成事業 工 事 請 負 契 約	茨城港常陸那珂港区関連用地の雨水函渠整備に係る工事請負契約を締結する。	令和2年度	200,000千円

[企業会計]
(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
鹿島臨海都市計画 下 水 道 工 事 請 負 契 約	鹿島臨海都市計画下水道事業の管路施設整備に係る工事請負契約を締結する。	令和2年度	80,000千円
那珂久慈流域 下 水 道 工 事 請 負 契 約	那珂久慈流域下水道事業の管路施設及び処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	令和2年度	100,000千円
小貝川東部流域 下 水 道 工 事 請 負 契 約	小貝川東部流域下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	令和2年度	519,000千円

条例その他の議案の概要

議 案	内 容
<p>(人事課，企業局，病院局)</p> <p>地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例</p> <p>地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い，関係条例を一括整備しようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会計年度任用職員の給与その他の勤務条件等について規定を整備 2 臨時的任用職員が常勤職員として明確化されたことに伴う規定の整理 3 その他所要の改正 <p>(参考)改正条例(16条例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の勤務時間に関する条例 ・ 職員の分限に関する条例 ・ 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例 ・ 職員の給与に関する条例 ・ 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例 ・ 職員の旅費に関する条例 ・ 職員の休日及び休暇に関する条例 ・ 職員の退職手当に関する条例 ・ 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例 ・ 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例 ・ 職員の育児休業等に関する条例 ・ 企業職員の育児休業等に関する条例 ・ 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例 ・ 茨城県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例 ・ 病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例 ・ 病院事業職員の育児休業等に関する条例 <p style="text-align: right;">(施行日 令和2年4月1日)</p>
<p>(人事課)</p> <p>地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例</p> <p>地方公務員法の一部改正に伴い，所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>一般職の地方公務員の欠格条項から成年被後見人又は被保佐人が削除されたことに伴う引用部分の削除 等</p> <p>(参考)改正条例(4条例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の給与に関する条例 ・ 職員の旅費に関する条例 ・ 職員の退職手当に関する条例 ・ 特別職の職員の退職手当に関する条例 <p style="text-align: right;">(施行日 令和元年12月14日)</p>

議 案	内 容
<p>(人事課)</p> <p>職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>人事院規則の一部改正にあわせて、身辺警護等の業務に係る警察業務手当について、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>身辺警護等の業務の対象者に上皇，上皇后，皇嗣及び皇嗣妃を追加</p> <p>天皇・皇后・皇太子・皇太子妃・その他の皇族 天皇・皇后・上皇・上皇后・皇太子・皇太子妃・皇嗣・皇嗣妃・その他の皇族</p> <p>(施行日 公布の日)</p>
<p>(財政課，畜産課，建築指導課)</p> <p>茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>1 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴う手数料の額の算定方法の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物エネルギー消費性能向上計画（変更）認定申請手数料 <p>複数建築物の共通設備によるエネルギー消費性能の向上の取組を含むものに係る算定方法の追加</p> <p>2 検査費用の増加による手数料の増額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝達性海綿状脳症に係る家畜検査手数料 <p>4,500円 7,400円</p> <p>(施行日 規則で定める日外)</p>
<p>(自然環境課)</p> <p>茨城県立自然公園条例の一部を改正する条例</p> <p>自然公園法の一部改正を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>1 県立自然公園の利用調整地区内への立入りの認定事務を行わせる機関に係る欠格条項の見直し</p> <p>成年被後見人又は被保佐人 心身の故障により事務を適確に行うことができない者</p> <p>2 その他所要の改正</p> <p>(施行日 令和元年12月14日)</p>
<p>(廃棄物対策課)</p> <p>茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>1 土地の埋立て等の許可に係る欠格条項の見直し</p> <p>成年被後見人又は被保佐人 心身の故障により業務を適切に行うことができない者</p> <p>2 その他所要の改正</p> <p>(施行日 令和元年12月14日)</p>

議 案	内 容
<p>(廃棄物対策課) 茨城県廃棄物の処理の適正化に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小規模な廃棄物処理施設（法規制対象外）の設置の許可に係る欠格条項の見直し 成年被後見人又は被保佐人 心身の故障により業務を適切に行うことができない者 2 その他所要の改正 <p style="text-align: right;">（施行日 令和元年12月14日）</p>
<p>(障害福祉課) 茨城県心身障害者扶養共済条例の一部を改正する条例</p> <p>成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 心身障害者が受給する茨城県心身障害者年金の年金管理者に係る欠格条項の見直し 成年被後見人又は被保佐人 心身の故障により年金の管理等を適正に行うことができない者 2 その他所要の改正 <p style="text-align: right;">（施行日 令和元年12月14日）</p>
<p>(農業政策課，行政経営課，財政課，市町村課) 卸売市場法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例</p> <p>卸売市場法の一部改正に伴い、関係条例を一括整備しようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>地方卸売市場の開設が許可制から認定制となることに伴う規定の整備</p> <p>(参考) 改正条例等 (4 条例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県卸売市場条例 (廃止) ・茨城県行政組織条例 ・茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例 ・茨城県手数料徴収条例 <p style="text-align: right;">（施行日 令和 2 年 6 月 21 日外）</p>
<p>(建築指導課) 茨城県建築基準条例の一部を改正する条例</p> <p>建築基準法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 建築基準法施行令の一部改正に伴う引用条項の移動 「第112条第13項第1号」 「第112条第18項第1号」等 2 その他所要の改正 <p style="text-align: right;">（施行日 公布の日）</p>

議 案	内 容				
<p>(警務課) 茨城県警察署の名称，位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>警察署を統合することに伴い，所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <table border="1" data-bbox="644 318 1407 427"> <thead> <tr> <th>統合する警察署</th> <th>統合後の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県つくば中央警察署 茨城県つくば北警察署</td> <td>茨城県つくば警察署</td> </tr> </tbody> </table> <p>位置 つくば市学園の森</p> <p>(施行日 令和2年3月2日)</p>	統合する警察署	統合後の名称	茨城県つくば中央警察署 茨城県つくば北警察署	茨城県つくば警察署
統合する警察署	統合後の名称				
茨城県つくば中央警察署 茨城県つくば北警察署	茨城県つくば警察署				
<p>(運転免許センター) 茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>道路交通法施行令の一部改正に伴い，所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 免許証再交付の要件緩和に伴う手数料の減額() <ul style="list-style-type: none"> 免許証再交付手数料 3,500円 2,250円 システム上の障害等のやむを得ないと認められる事情のため免許証の更新を受けることができなかった者に係る手数料の減額() <ul style="list-style-type: none"> 運転免許試験手数料 1,900円 800円 免許証交付手数料 2,050円 1,700円 その他所要の改正 <p>() 道路交通法施行令に定める手数料標準額の改正に伴うもの</p> <p>(施行日 規則で定める日)</p>				
<p>(政策調整課) 和解について</p> <p>東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故に起因する損害について，和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故に伴い，県が平成25年3月31日までに実施した放射性物質の影響対策等により，県が被った損害賠償の支払について，原子力損害賠償紛争解決センターの和解案を踏まえ和解しようとするもの</p> <p>(1)和解の相手方 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号 東京電力ホールディングス株式会社</p> <p>(2)和解金額 107,078,897円</p> <p>(3)主な和解の内容 ア相手方は，県に対し，和解金の支払義務があることを認める。 イ本和解に定める金額を超える部分について，本和解の効力が及ばず，県が相手方に対して別途損害賠償請求することを妨げない。 ウ本和解に定める金額に係る遅延損害金について，県は，相手方に対して別途請求しない。 エ和解費用は，各自の負担とする。</p>				

議 案	内 容												
<p>(産業基盤課) 県有財産の売却処分について</p> <p>事業用地として、笠間市柏井812番ほか3筆の土地を売却しようとするものである。</p>	<p>売却する財産の内容</p> <p>(1)不動産の表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠間市柏井812番ほか3筆 ・土地 100,000.00㎡ <p>(2)売却予定価格 1,570,000,000円</p> <p>(3)売却処分先 東京都大田区下丸子三丁目30番2号 キヤノン株式会社 代表取締役会長 御手洗 富士夫</p>												
<p>(産業基盤課) 県有財産の売却処分について</p> <p>事業用地として、神栖市奥野谷字浜野6170番59ほか1筆の土地を売却しようとするものである。</p>	<p>売却する財産の内容</p> <p>(1)不動産の表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神栖市奥野谷字浜野6170番59ほか1筆 ・土地 50,645.97㎡ <p>(2)売却予定価格 1,316,795,220円</p> <p>(3)売却処分先 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー18階 神栖バイオマス発電所合同会社 代表社員 ソラリアント・キャピタル・エルエルシー 職務執行者 ダニエル・サン・ジョー・キム</p>												
<p>(土地販売推進課) 県有財産の売却処分について</p> <p>業務施設用地として、つくばみらい市紫峰ヶ丘2丁目1番の土地を売却しようとするものである。</p>	<p>売却する財産の内容</p> <p>(1)不動産の表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくばみらい市紫峰ヶ丘2丁目1番 ・土地 40,481.94㎡ <p>(2)売却予定価格 2,570,603,000円</p> <p>(3)売却処分先 東京都新宿区信濃町34番地 東鉄工業株式会社 代表取締役 柳下 尚道</p>												
<p>(林業課，水産振興課) 県が行う建設事業に対する市の負担額について</p> <p>令和元年度において県が行う広域漁港整備事業等に対する市の負担について，地方財政法の規定に基づき，その額を定めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>地方財政法第27条の規定に基づく市の負担額 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="657 1836 1382 1989"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>負担額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林道事業</td> <td>56,800</td> <td>常陸太田市</td> </tr> <tr> <td>漁港事業</td> <td>171,640</td> <td>神栖市外3市</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>228,440</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	負担額	備考	林道事業	56,800	常陸太田市	漁港事業	171,640	神栖市外3市	計	228,440	
事業名	負担額	備考											
林道事業	56,800	常陸太田市											
漁港事業	171,640	神栖市外3市											
計	228,440												

議 案	内 容															
<p>(農地整備課) 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について</p> <p>令和元年度において県が行う土地改良事業に対する市町村の負担について、土地改良法等の規定に基づき、その額を定めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>地方財政法第27条及び土地改良法第91条の規定に基づく市町村の負担額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="659 427 1382 539"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>負担額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県 営</td> <td>887,530</td> <td>水戸市外38市町村</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>887,530</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	負担額	備考	県 営	887,530	水戸市外38市町村	計	887,530							
事業名	負担額	備考														
県 営	887,530	水戸市外38市町村														
計	887,530															
<p>(監理課) 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について</p> <p>令和元年度において県が行う河川事業等に対する市町村の負担について、地方財政法等の規定に基づき、その額を定めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>地方財政法第27条及び下水道法第31条の2の規定に基づく市町村の負担額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="671 797 1394 983"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>負担額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川事業</td> <td>67,274</td> <td>日立市外12市</td> </tr> <tr> <td>港湾事業</td> <td>381,980</td> <td>日立市外2市村</td> </tr> <tr> <td>下水道事業</td> <td>862,857</td> <td>水戸市外29市町村</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,312,111</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	負担額	備考	河川事業	67,274	日立市外12市	港湾事業	381,980	日立市外2市村	下水道事業	862,857	水戸市外29市町村	計	1,312,111	
事業名	負担額	備考														
河川事業	67,274	日立市外12市														
港湾事業	381,980	日立市外2市村														
下水道事業	862,857	水戸市外29市町村														
計	1,312,111															
<p>(道路建設課) 工事請負契約の締結について</p> <p>一般国道293号(仮称)第3号橋橋梁上部工事について、請負契約を締結しようとするものである。</p>	<p>工事の内容</p> <p>(1)工 事 名 一般国道293号(仮称)第3号橋橋梁上部工事 (2)工 事 箇 所 常陸太田市瑞龍町地内 (3)工 事 内 容 製作工 (L = 221.00m) 架設工 (L = 221.00m) (4)工 期 令和元年9月～令和3年2月 (5)請負契約額 986,348,000円 (6)契約の相手方 水戸市中央1丁目8番4号 川田建設株式会社茨城営業所 所長 長谷川 外海</p>															
<p>(企業局総務課，病院局，下水道課) 平成30年度茨城県公営企業会計に係る利益の処分について</p> <p>地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、茨城県水道事業会計外5会計の利益の処分をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>平成30年度公営企業会計に係る利益の処分</p> <p>(1)茨城県水道事業会計 処分額 5,237,443,540円 (2)茨城県工業用水道事業会計 処分額 5,208,598,318円 (3)茨城県地域振興事業会計 処分額 28,156,839円 (4)茨城県病院事業会計 処分額 400,700,243円 (5)茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計 処分額 758,296,052円 (6)茨城県流域下水道事業会計 処分額 1,245,622,533円</p>															

認定事項

事 項	内 容
<p>平成30年度茨城県公営企業会計決算の認定について</p> <p>地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、茨城県水道事業会計外5会計の決算を監査委員の意見を付けて認定に付そうとするものである。</p>	<p>平成30年度公営企業会計決算</p> <p>(1)茨城県水道事業会計 (2)茨城県工業用水道事業会計 (3)茨城県地域振興事業会計 (4)茨城県病院事業会計 (5)茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計 (6)茨城県流域下水道事業会計</p>

報告事項

1. 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの

事 項（専決処分年月日）	内 容
<p>（道路維持課） 損害賠償の額の決定について （令和元年7月26日専決処分）</p> <p>県道上で発生した自動車破損事故について、損害賠償の額を定めようとするものである。</p>	<p>損害賠償の概要</p> <p>(1)事故発生日時 平成30年4月13日（金）午後5時30分頃 (2)事故発生場所 水戸市田谷町2511番地地先県道上 （県道菅谷小原内水戸線） (3)事故概要 相手方が県道上を普通乗用自動車で行中、路面に生じていた穴ぼこに落輪し、同車両を破損した事故 (4)損害賠償額 871,560円 （全額、東京海上日動火災保険株式会社からの支払）</p>
<p>（総務課） 和解について （令和元年7月31日専決処分）</p> <p>交通事故について、和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1)事故発生日時 平成29年3月1日（水）午後0時24分頃 (2)事故発生場所 下妻市数須32番地1地先国道上 （国道294号） (3)事故概要 小型乗用自動車が出張途中、相手方の軽貨物自動車に追突され、損害を受けた事故（県西県民センター所属） (4)損害賠償額 805,532円</p>